# あま市議会だより

あま市議会
2013年3月
第11号

http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/

あま市消防団出初式（1月20日美和グラウンドにて）

12月定例会のあらまし　2ページ
平成24年度補正予算　3ページ
文化の杜 指定管理者　4ページ
市政を問う（12議員が一般質問）　6ページ
意見書を国に提出　12ページ

# 12月定例会のあらまし

# 地域主権改革一括法に伴う条例制定・一部改正を可決

12月定例会は、11月28日から12月21日まで開かれました。

市長から条例の制定・一部改正、一般会計補正予算など23件が提案され、すべて原案どおり可決しました。

また、議員より会議規則の一部改正、委員会条例の一部改正議案が提出され採決の結果、全員賛成で可決、さらに国への意見書提出議案が出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

そのほか、請願11件、陳情4件を審議し、請願11件を不採択、陳情4件を採択と決定し、24日間の会期を閉じました。

**地**域主権改革一括法の施行に伴い、関係する八つの条例が改正され、二つの条例が制定されました。これまで国が政令または省令で定めていた施設や設備の運営、人員などに関する基準を、地域の実情を踏まえて市が定めることとなりました。

**一**般会計の補正予算を可決しました。

6586万3千円を減額し、261億8841万7千円としました。減額された主なものは、職員人件費が1億5369万2千円の減額、国民健康保険と後期高齢者医療の両特別会計への繰出金が合わせて712万8千円の減額です。増額された主なものは、自立支援介護給付費等事業費が43万4千円の増額、保育所緊急整備事業費補助金が1349万4千円の増額などです。（3ページに掲載しています。）

**任**期満了を迎える人権擁護委員候補者の推薦については、近藤千江子氏（再任）、木下万里子氏（新任）、迫田百合子氏（新任）を適任と答申しました。

**一**般質問は、12月5日に行われました。

26人の議員のうち、12人が登壇。市の行政全般について多岐にわたり質問が出されました。（質問の内容は6ページから11ページに掲載しています。）

**あ**ま市文化の杜の指定管理業務が今年度で終了することにより、新たな指定管理者の指定が行われました。（4、5ページに掲載しています。）

# 平成24年度補正予算

一般会計　6586万3千円減額
国民健康保険特別会計　4072千円減額
介護保険特別会計（保険事業勘定）　1128万7千円増額
後期高齢者医療特別会計　3056千円減額

平成24年度一般会計と三つの特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ総額6170万4千円を減額するもので、すべての会計において原案どおり可決されました。

## 一般会計 主な質疑

### コミュニティFM放送

**問　事業の詳細は。**

**企画政策課長**　海部地区一帯7市町村を放送エリアとして、25年4月より24時間放送を予定し開局。

**企画財政部長**　コミュニティ、福祉医療など地域に密着した情報発信する。災害時には、緊急情報を発信する。

### 高齢者在宅福祉サービス事業

**問　緊急通報システムの購入台数は。**

**高齢福祉課長**　12台を予定。

**問　緊急通報システムは携帯電話でも利用可能か。**

**高齢福祉課長**　対応している。

### 東溝口区内駐車場整備

**問　事業の内容は。**

**生涯学習課長**　美和グラウンド近くの土地を寄付されたので、同グラウンドの駐車場として整備する。

## 討論（要旨）

**【反対討論】**

**野中幸夫**　あま市文化の杜指定管理料として、4億4900万円が5年間の債務負担行為補正が計上されている。文化の杜を指定管理とすることに反対しているので、本議案に反対する。

**【賛成討論】**

**林　正彦**　交付税等を活用し、コミュニティFM事業費に対する補助金、防犯灯設置費の補助金を追加している。住民からの寄附金を緊急通報装置に充て、福祉サービスの向上につなげるなど、市民に対する効果的な事業が計上されている。文化の杜の指定管理については、民間企業のノウハウを活用し、住民サービスの質を高めることを目的としており、多様化する住民ニーズに寄与するものと考える。これらのことから、市民サービスに必要な予算であることから、賛成する

## 採決結果

**賛成多数により、原案どおり可決。**

# 「文化の杜」指定管理者
## ―あまＭＳＬグループを指定―

『あま市文化の杜』の指定管理者の指定期間が、平成25年3月31日で満了することから、同年4月1日から5年間の指定管理者に、あまＭＳＬグループを指定する議案が市長より提出されました。

24年7月に応募者（2グループ）によるプレゼンテーションを実施し、市の指定管理者選定委員会で評価した結果、両者とも同点となりました。審査委員による無記名投票により、あまＭＳＬグループが指定管理者候補とされたことを受けて、提出されたものです。

**あまＭＳＬグループを構成する企業**

| | |
|---|---|
| 代表団体 | ㈱名鉄インプレス |
| 構成団体 | 昭和建物管理㈱ |
| | ㈱リブネット |
| | 名鉄環境造園㈱ |

## 主な質疑

### あまＭＳＬグループの構成

**問　代表団体の位置づけは。**

**生涯学習課長**　代表団体は、指定管理業務の履行に関して発注者、監督官庁と折衝する権限と契約に基づく行為を行う権限、共同体に委嘱する財産を管理する権限を有する。

### 図書館運営協議会での議論

**問　指定管理に際して、図書館運営協議会はどのような議論をしてきたのか。**

**教育部長**　美和図書館は、複合施設である文化の杜の一施設として公の施設として設置されているので、名称は図書館だが、図書室の扱いとしている。規則には、図書館運営協議会の規定があるが、七宝および甚目寺公民館の図書室、読書室との連携を図る観点から社会教育審議会において審議されている。

### これまでの実績は

**問　評価の結果で同点であったのなら、これまでの実績を評価すべきだと思うが。**

**生涯学習課長**　現在の指定管理者の実績に対して、安心感を抱くという意見もあった。応募者からの提案書とプレゼンテーションの内容を審査委員が熟慮した結果であると思う。

### 選定委員のメンバー

**問　委員の選定を議会に諮る必要はないのか。**

**生涯学習課長**　選定委員会設置要綱の規定に基づき選定した。議会を無視する考えはない。

### あまＭＳＬグループの実績

**問　選定結果の中に、『あまＭＳＬグループの他館における実績も遜色なく、大きな差異はない』とある。グループの設立は、24年3月だが。**

**生涯学習課長**　グループとして実績はないが、個々の企業としては近隣の他施設において実績がある。

### 業務の引継ぎ

**問　業務引継ぎの管理監督は。**

**生涯学習課長**　行政の立場として中に入って注意深く見ていく。

# 指定管理

## シャトルバスの運行

**問**　シャトルバスの運行をするという趣旨の発言があったが。

**副市長**　無料シャトルバスの運行を検討するとプレゼンテーションの中にあった。

## 指定管理期間

**問**　指定管理期間が3年から5年に変更となったが、モチベーションが下がらないか。

**生涯学習課長**　大きなイベントを行うには準備期間が足りないということがある。事業を定着させ、市民の文化的な意識を高めるためには5年が望ましい。

## 討論（要旨）

**【賛成討論】**

**石田良雄**　現管理者は、指定管理者としての実績は評価されているが、実績に縛られず、今より市民にとってよくなると考え、あまＭＳＬグループを選んだことを高く評価する。

提案内容の多くで、あまＭＳＬグループが優位であった以上、指定管理者が変更になることはやむを得ないと考える。

**【反対討論】**

**橋口紀義**　総合点が大成グループとあまＭＳＬグループが同点だったにもかかわらず、大成グループのこれまでの実績、自主企画事業や雑誌スポンサー事業における熱心な営業活動などが十分に考慮されていない。

選定委員が文化の杜をこれまで利用してきた市民、利用団体の声も聞かずに選定を決めたことにも、正しい評価をしたのか疑問を持っている。

あまＭＳＬグループとしてのこれまでの法人活動はなく、疑念も多く持たれている。

今回の選定には、市民や利用団体の代表から多くのブーイングが起きていることから、反対する。

**【反対討論】**

**野中幸夫**　指定管理業務仕様書では、美和図書館の管理及び運営に関する規則を遵守することとなっている。規則第22条では、図書館運営協議会を置くとなっているが設置されていない上、今後もその方向が見えない。法令順守をしなくてよいということが前提になっている以上、議案としては不適当であり、指定管理者に指定してはならない。

選定結果の中のあまＭＳＬグループを優位とした主な点として、図書館業務において、あまＭＳＬグループの他館における実績も遜色ないとある。個々の企業の実績はあるが、文化の杜は、三つの施設を一体的に運営していくものであり、グループとしての実績があるかのように結果を出して、議会に議決を求めるなど、議会が軽視されていると思う。

文化の杜は指定管理者になじまないものであり、市の直営にすべきだと考え反対する。

## 採決結果

**賛成多数により、原案どおり可決。**

あま市文化の杜（美和文化会館）

# 一般質問 市政を問う

# 12議員が質問

名鉄七宝駅

## 線路内踏切事故の防止を

加藤　哲生 議員

**問**　名鉄津島線七宝駅近くの踏切であま市の若い住民が列車にはねられ、大切な命をなくした残念な事故があった。近年の市内踏切での事故は把握しているか。

**建設産業部長**　七宝駅東踏切内での人身事故のほかに1件あった。

**問**　踏切での安全対策は、行政における重要課題である。自治体によっては、リーフレットの配布などのPRおよびポスターの掲示や看板の整備による啓発で、交通マナーの向上を図っている。踏切道における交通安全対策はどのように考えているか。

**建設産業部長**　小学校や保育園は、交通安全教室を開催して、安全な横断を指導している。リーフレットなどについても今後検討していく。

**問**　人身事故があった七宝駅は、無人駅で駅員が配置されていない。改札口が北側にしかなく、南側に改札口の増設と、ラッシュ時には駅員を置くなどの様々な問題の改善や、事故防止対策を名鉄に要請していくのか。

**建設産業部長**　機会があるごとに改善要請をしていく。無人駅の関係も今後要望していく。

**市長**　交通安全の一環で踏切事故の防止について名鉄と協議している。高架に着手する形づくりを考えている。

## 安松交差点を安全な交差点に

寺本　隆男 議員

**問**　県道名古屋津島線の安松交差点は、
・登下校時に、子どもたちが信号待ちで道路にはみ出してしまう。
・信号が短いため、横断者がいると車が進めず、渋滞が発生している。
・高齢化のせいか、お年寄りの横断者が増加している。
・道路幅が狭く、右左折車両が側溝の蓋に乗り上げ、蓋がガタガタし、ひびが入り、割れている。
・歩くにも自転車で避けるにも道路部分に膨らみ、車と接触したり転倒でもするなら、重大事故につながりやすい。
・変則信号のため、道路事情を知らず、交差点内で信号待ちをしている車を避けて追い越して通行していく。
　このように非常に危険な交差点である。今後の対応は。

**建設産業部長**　歩行者信号は、警察が通学時間帯の時間延長を行った。側溝は、県が緊急修繕工事で対応し、既設縁石部分に防護柵を設置する予定である。

**問**　十字の交差点に改良する予定はあるか。

**土木課長**　市道安松鷹居線に歩道を設置する計画の準備を進めており、地権者の方への説明する資料を今後作成していきたいと考えている。小中学校に近接している信号であるので、これからその路線に関して検討していく。

**市長**　道路改良等、いろいろな形で考えていく。

変則信号の安松交差点

美和学校給食センター

## 学校給食センターの建設、運営等

吉川　景男 議員

**問**　**各学校給食センターの耐震改修計画について、新学校給食センターを建設する具体的計画などはあるか。**

**教育部長**　給食センターの耐震化などについては、美和給食センターは平成23年９月に耐震診断を行い、所定の耐震性能を有している。七宝給食センターは平成16年３月、甚目寺給食センターは平成19年２月に耐震診断を行い、補強が必要である。各センターとも建設から40年近く経過し、建て替えが必要と考え、耐震補強をしていない。新給食センターについては、現在研究中である。

**市長**　現在あま市では、１万食近い給食を調理している。今後研究を続け、直営もしくはＰＦＩなどといった形も視野に入れ、今後の建設運営を考えていく。

**問**　**小中学校給食の調理・運搬、保育園給食の調理および栄養士などの配置は。**

**学校給食センター課長**　給食の調理は、美和給食センターは業務委託で、七宝、甚目寺給食センターは直営で行っている。運搬については、３センターとも業務委託しており、栄養士などの配置は、市職員１名、臨時職員１名となっている。保育園給食は、甚目寺６園については甚目寺給食センターで調理し、七宝１園、美和２園は自園で調理している。

## 校舎の老朽化は進んでいる

花木　敏行 議員

**問**　**小中学校校舎の老朽化が多々見受けられる。市が把握しているのは。**

**教育部長**　七宝・美和地区の校舎など、建物の老朽化が全体的にすすんでいる。

**問**　**施設の老朽化とあわせ、小中学校から施設の改修要望があると思われるが、市が施工する工事計画にどのように反映されているか。**

**学校教育課長**　大規模な改修工事が必要な場合を除き、要望内容を精査し、学校間の教育環境の均衡を図り施工していく。

**問**　**学校施設の適切な維持管理を図るには、計画的な維持改善が必要である。中長期的な計画は。**

**学校教育課長**　中期的には、非構造部材の耐震化工事に重点を置き、下水の接続、エレベーターの改修、体育館の屋根などの改修工事などを計画している。長期的には、耐震化工事後に老朽化の大規模改修を実施していく。

**問**　**小中学校の設備整備費（工事費）に関しては、平成21年度合併前三町合わせ、７億９７００万円。平成22年度あま市で５９００万円（小学校のみ）。平成23年度１億５３００万円。平成24年度３億５８００万円。平成25年度はどのように考えているか。**

**学校教育課長**　予算編成作業を進めている段階なので、具体的な答弁は差し控える。

老朽化が目立つ小学校の廊下

# マルチメディアデイジーについて

橋口　紀義 議員

**問**　発達障がいの児童・生徒の中には、読みに困難を持つ子どもたちがいる。こうした人たちの読書支援の道具として、デイジー図書があるが、市内の学校の特別支援学級に、導入・活用している所はあるか。

**教育部長**　現時点で、市内の小中学校では導入していない。

**問**　一人一人を大切にした学習の在り方として、今後ニーズに応じて、このような人たちの支援をしてほしいとのことから、教職員の研修にも取り入れられないか。

**教育部長**　県内の各小中学校でも、デイジー図書を補助教材としている学校はほとんど無いと聞いている。活用のための研修については、今後の研究課題としたい。

**問**　市内の小中学校には、自公政権下のスクールニューディール政策において、既に電子黒板やパソコンが整備されている。導入・活用について先進的な取り組みを要望する。市の図書館に導入できないのか。

**教育部長**　近隣市町の図書館には、まだ導入されていないが、県の図書館では導入されていると聞いている。デイジー図書の貸出しも可能とのことなので、今後の研究課題としたい。

**生涯学習課長**　専用ソフトや専用の再生機が必要になってくる。今後、研究したい。

**※マルチメディアデイジーとは**
パソコンを利用し、文字・音声・画像を同時に再生でき、読みの早さや画面上の文字の色や大きさなどの変更ができる図書。

**※スクールニューディール政策とは**
文部科学省が２００９年に取りまとめた「経済危機対策」の中で推進されている教育施設の充実に関する構想。主な施策として、学校への太陽光発電の導入をはじめとしたエコ改修、情報通信技術環境の整備などがある。

# 小中学校における適正な距離、規模について

松下　昭憲 議員

**問**　あま市の小中学校には、生徒数の多い所と少ない所があり、合併の際、七宝北中学校を庁舎にすると聞いた。その話はなくなったと思っていたが、生徒は、いまだに北中はつぶれると話している。また、１キロも離れていない距離で二つの小学校がある。合併のメリットも生かして小中学校の規模と距離を見直す必要があると思うが。

**教育長**　あま市立小中学校適正規模等検討委員会の提言書では、統廃合を優先するのではなく、現状の配置の中で、できる限り適正化するように、支援をすることとされている。

教育委員会としては、小中学校の統廃合を考えていない。子どもたちのためによりよい教育環境となるよう、距離も含め、適正規模化に向けて検討を進めていきたい。

**問**　合併して既に３年目である。スピード感を持って解決していただきたい。

**教育長**　今後は、12月に開催される教育委員会会議で承諾をいただいた上で、平成25年度に児童生徒数、通学距離の面で関係する小中学校について検討していくための委員会を立ち上げ、検討していきたい。

平成27年４月にはそれぞれの学区の見直しをして、適正規模化が実現するように努力をしていく方向で進めている。

（そのほか「文化の杜指定管理者の指定」について質問）

七宝北中学校

休止中の美和プール

## 休止中の市民プールの今後の運用

岩本　一三 議員

**問　合併後3年経過した今もプールは休止中であるが、維持管理経費は。**

**教育部長**　甚目寺約１６５万円、七宝約１２０万円、美和約６４０万円。美和が他に比べて多額の要因は、樹木管理委託費と、殺菌装置借上料である。

**問　来年度の予算予定額は。**

**教育部長**　七宝、甚目寺は、現年度とほぼ同額。美和は、機器借上料を除いた額を要求している。

**問　プールの今後の運用について。**

**生涯学習課長**　再使用は困難であると考えている。機器は無償譲渡され、非常時に飲料水の殺菌浄化装置として活用していきたい。

**問　学校プールを旧町１カ所ずつでも開放してはどうか。**

**生涯学習課長**　現在、検討中である。

**問　非常時に飲料水として使いたいのであれば、メンテナンスが必要であるが。**

**教育部長**　長く使用する場合は、メンテナンスの必要があると考えている。

**問　解体して他に利用する考えは。**

**市長**　公共施設の適正配置という観点から、行政改革推進委員会で活用方法を検討している。

**問　利用しない施設の設置条例、要綱は、削除すべきでは。**

**市長**　プールが廃止となれば、条例や要綱も整理する。

## 平成25年度の当初予算編成について

櫻井　信夫 議員

**問　予算の重点項目は。**

**財政課長**　まちづくりロードマップ事業への取組み、総合計画の着実な推進、実施計画や個別計画との予算の連動、行政改革の推進、市制移行後に制定した条例および、策定した計画の着実な推進を予算要求の基本としている。市民病院整備の推進、乳児保育の充実、道路網の整備、下水道事業の推進、小中学校の施設整備などが各担当課から予算要求されている。

**問　予算編成過程のホームページ公開について。**

**財政課長**　予算編成過程の公開については、全国的にも徐々に取り組む自治体が増えてきている。また、市民協働によるまちづくりを推進するためには積極的に情報公開をして、市民と行政が財政情報を共有し、市民に財政状況をわかりやすく説明することは、重要なことであると認識している。公開の内容、手法、時期など、検討すべき課題や問題が多くあるので、先進事例を参考にしながら、調査研究を進めていきたいと考えている。

予算編成過程を公開する
尾張旭市のホームページ

【別表】

| 保育園 | 園庭（平方メートル） | 入所者（人） |
|---|---|---|
| 篠田保育園 | 1,606 | 177 |
| 昭和保育園 | 1,700 | 280 |
| 新居屋保育園 | 1,500 | 133 |
| 五条保育園 | 1,458 | 88 |
| 大花保育園 | 1,463 | 200 |

## あま市の保育園はどうなる

野中　幸夫 議員

**問　子ども・子育て関連3法（新システム）が成立した。新システムは、すべての子どもに1日の保育を保障するのではなく、保護者の就労時間に合わせ、市から短時間・1日という2段階の認定に変わる。これによって子供たちがランク付けされ、認定を超えた保育については、負担が高くなる。介護保険と同じ仕組みではないか。お金がなければ必要な保育が受けられなくなるが。**

**福祉部長**　国では、保育を希望する方々や、障がいのある方などに不利益にならないように検討している。

保育の必要量については、保育の質が低下することがないよう検討が進められている。

**問　あま市の保育所は13園あり、現在の定員は1910人で、入所者は1967人である。市の平成29年度目標は、定員が1905人で、62人オーバーしている。保育園の入所者と園庭の面積の関係は、【別表】のとおりとなっているが、国の基準に合っているか。公立保育所を増設すべきである。**

**子育て支援課長**　定員の弾力化で進めている。県・国の最低基準に基づいて行っていいと指導していただいている。

## あま市男女共同参画プランの推進を

足立　詔子 議員

**問　本年、あま市男女共同参画推進条例および同男女共同参画プランが策定されたが、その取組について。**

**各基本目標値の統括および意識啓発の事業は。**

**企画財政部長**　計画期間を10年とし、計画の進捗状況の確認と見直しを行う。

25年1月26日に講演会を開催する予定。今後より効果的な取り組みを検討する。

**問　子ども事業の推進について。**

**教育部長**　市内の小中学校で教員、児童生徒が、様々な場面で行動ができるよう人権教育に取り組んでいる。CAPプログラムは虐待や防犯対策などに有効な手段の一つ、各学校にも紹介を検討する。

**問　子ども・子育て支援法の事業計画策定の予定は。**

**福祉部長**　平成26年度末までに、あま市子ども・子育て支援計画を策定する予定。

**問　女性特有のがんに対する学校教育の実施、がん検診の検診率の向上について。**

**市民生活部長**　女性特有のがんに対する学校教育は、保健指導で啓発を実施。検診率の向上は、土曜日にも集団検診を実施し、9月に未受診者に対して葉書で個別通知を送付。結果、約3％の受診率の向上が見られた。

**問　専門部署の新設は。**

**市長**　必要であれば検討する。

※CAPプログラムとは
子どもには、安心して、自信をもって、自由に生きる権利があるということを伝え、その権利を奪う様々な暴力から自分を守るためにどんなことができるかを、子どもたちとともに考え、親、教職員、地域の人々に伝えていくプログラムのこと。

社会福祉課窓口

# 生活保護について

石田　良雄 議員

**問**　保護費の支給方法は、現金か、振り込みか。

**福祉部長**　現金、振り込みの両方式で、原則65歳以上の高齢者世帯の希望者や長期入院者、施設などの入所者に対しては、振り込み支給。現金支給の場合、各庁舎で支給日に個人面談をしながら本人に直接支給している。

**問**　保護費の現金支給は受給者の健康状態や生活状態を速やかに確認できるというメリットはあるが、支給後に窃盗事件などに巻き込まれることも予想される。振り込み支給であっても、支給日以外に職員が就労指導者専門員とともに家庭訪問し、受給者の相談に耳を傾けていけば、就労指導などをはじめ的確に把握でき、受給者のためになると考えるが。

**社会福祉課長**　一定期間ごとにケースワーカーや面接訪問協力員が家庭訪問し、受給者の相談などに対応したり、生活実態を把握している。稼働能力のある方については、就労支援相談員に報告し、つなげている状態である。

**問**　生活保護の相談が今後増加すると思うが、最善の努力のもと、絶対に不正受給などをさせないよう万全を期して対応していく考えはあるか。

**社会福祉課長**　不正受給を防ぐために生活の実態調査を実施し、把握し、今後も努力していきたい。

# リース方式によるLED照明の導入を

柏原　功 議員

**問**　我が国においては逼迫する電力事情を背景に、省エネルギー対策として公共施設へのLED照明を導入すべきと考える。また、民間資金を活用したリース方式を用いるべきとも考えるが。

**総務部長**　リース方式によるLED照明の導入は、初期投資を抑制する意味で効果的な手法である。また、電気代などの削減分をリース費用の一部に充てられることから、導入を検討する自治体もある。あま市では、施設のLED化については、比較的新しい公共施設のほうが、投資効果が高いと考えるので、有効的な導入方法、省エネ効果などを今後研究していきたいと考えている。

**問**　防犯灯のLED化は、公共施設へのLED照明の導入と同様に、省エネルギー対策として、また、低炭素社会に向けて積極的に導入する必要があると考える。リース方式によるLED防犯灯やLED街路灯の導入の考えは。

**総務部長**　現在、防犯灯については、区や自治会などで設置および維持管理をしている。24年度からは、補助内容の拡大により防犯灯のLED化を推進しているところであるので、リース方式については今のところ考えていない。

市の街路灯のLED化は、先進地域を参考に研究していきたい。

LED防犯灯

# 意見書を国に提出

## 脱法ハーブに対する早急な規制強化を求める意見書

12月定例会で議員発議により1件の意見書が提出され、賛成多数により可決しました。可決した意見書を、国の関係機関に提出し、実現するよう要請しました。

### 脱法ハーブに対する早急な規制強化を求める意見書

近年、薬事法で製造や輸入、販売が規制されている指定薬物の成分を一部変えて植物片に混ぜ、お香、アロマ、入浴剤などと称したいわゆる脱法ハーブが出回っており、これを吸引して救急搬送されるケースが相次ぎ、死亡した例も報告されている。

また、脱法ハーブを吸引した者が乗用車を運転して暴走し、進行中の市民に重軽傷を負わせるなど、第三者に被害を与える事件も起きている。

このような状況の中、脱法ハーブをめぐっては、化学構造を少し変化させることで法規制を擦り抜け、指定薬物として指定されれば再び化学構造を少し変化させて流通させるということが繰り返されており、法規制が追いついていないのが実態である。厚生労働省の調査では、「違法ドラッグ販売業者数」は本年３月末時点で、29都道府県で389業者も存在することが明らかとなっている。

脱法ハーブは、覚醒剤、麻薬等の乱用への入り口になることが危惧されており、青少年による薬物乱用を防ぐためにも、早急な規制強化は、喫緊の課題である。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を早急に実現するよう強く要望するものである。

1　成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象にできる包括指定を早急に導入すること。
2　指定薬物が麻薬取締官による取り締まりの対象外であることを改め、指定薬物を発見した場合に収去ができるなど法整備の強化を図ること。
3　特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物乱用防止教育の徹底を含む未然防止策の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 21 日

愛知県あま市議会

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣
厚生労働大臣　総務大臣　殿

## 脱法ハーブに対する早急な規制強化を求める意見書

## 主な質疑

**問　脱法ドラッグまたは脱法ハーブの定義は。**

**杉藤憲二**　法律的な定義はない。麻薬や覚醒剤など、法律で禁止されているものとは、成分が多少異なり、乱用をすることにより事故を起こすなど、大変危険であると言われている。

**問　『収去できるなど法整備』とは。**

**杉藤憲二**　あるものを一定の場所から取り去るということで、たくみに法規制を逃れている脱法ハーブ、脱法ドラッグを、法を整備して取り締まり、早急に取り去っていただくことをお願いしている。

**問　提案理由の中に『本市においても、脱法ハーブの自動販売機が置かれていると聞いております』とあるが、その根拠は。**

**杉藤憲二**　自動販売機には合法ハーブと書いてあるが、『体内には摂取しないでください』というただし書きも、書いてあるので、世間でいう脱法ハーブだと思っている。

## 討論（要旨）

【反対討論】

**松下昭憲**　提案理由の中に、『本市においても、脱法ハーブの自動販売機が置かれていると聞いております。』と書いてある。津島署に聞いたところ、脱法ハーブではなく、合成ハーブだと言っていた。提案理由のこの部分を削除しないと、あま市がうそをついたことになるので反対する。

【賛成討論】

**藤井定彦**　厚生労働省は、指定薬物と成分構造が類似していれば、一括して規制の対象にできる制度を導入する方針を決定した。今後、パブリックコメントを経て、決定に至ることになるが、意見書を提出することにより、強く推進させることが必要である。青少年や若者の興味本位からの使用や乱用を防ぐため、薬物に対する教育を国に対して強く求めていく必要があると考え賛成する。

【反対討論】

**八島　進**　提案理由の中に、『本市においても、脱法ハーブの自動販売機が置かれていると聞いております。』とあやふやな文面がある。現段階では問題がないという状況で、脱法ハーブがまさにあるかのようなことを表現している。明確にこれはだめだという根拠がない文面を国会に提出するのは、軽率な文面であり、あま市議会の尊厳に関わると考え反対する。

【賛成討論】

**野中幸夫**　薬事法違反で家宅捜査を受けた、名古屋市大須の販売店と同じ名前が記された自動販売機が、市内に設置されている。家宅捜査された販売店と同様かは確認できないが、子どもたちが多数通るところにあり、子供の興味を引くことは事実ではないか。市民の皆さんと議会、行政が、子どもの健全な育成という1点で行動を起こしていくことが必要である。お互いの信頼関係を築いていく一歩として、重要な課題提起であり賛成する。

## 採決結果

**賛成多数により、採択。**

## 陳情4件を採択

12月定例会に提出された請願、陳情はあわせて15件でした。担当の常任委員会で審査した後、最終日には4件の陳情が採択、11件の請願は不採択となりました。ここでは、採択された陳情の内容を要約してお伝えします。

**商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書（同内容の陳情3件）**

▽要旨

・小規模事業対策補助金、地域振興対策補助金を安定的に予算確保して、確実に執行されるよう要望。

・金融機関が行う中小企業向けの融資において、資金供給の利便性向上を図るための所要の策を講ずることなど、中小企業の経営支援強化を要望。

・大型店などの積極的な商工会への加入を促すための基本条例の早期制定などを要望。

**市町村管理栄養士配置に関する陳情書**

▽要旨　住民の要望や社会情勢の変化に適切に対応し、市町村における健康増進等の対策をより充実し効果をあげるために、保健、介護、国保、福祉部門に管理栄養士を正規職員として配置することを求める。

# 議案等審議結果

| 議案番号 | 件　　名 | 付託先委員会 | 委員会の審査結果 | 本会議の議決結果 |
|---|---|---|---|---|
| 議案第75号 | 市道路線の認定について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 賛成多数<br>原案可決 |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（近藤千江子氏） | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案可決 |
| 諮問第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（木下万里子氏） | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案可決 |
| 諮問第6号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（迫田百合子氏） | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案可決 |
| 発議第11号 | 脱法ハーブに対する早急な規制強化を求める意見書について | 厚　　生 | 賛成多数<br>原案可決 | 賛成多数<br>原案可決 |
| 請願第8号 | 消費税率引き上げ中止等を求める意見書の提出を求める請願書 | 総務文教 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第9号 | 安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第10号 | 後期高齢者医療制度の廃止、患者負担の軽減および国民健康保険制度への財政措置などを求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第11号 | 介護保険制度の抜本的改善と介護労働者の処遇改善を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第12号 | 安心して子育てできる制度の確立を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第13号 | 公立・公的病院の充実、地域医療の再生・充実などを求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第14号 | 「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」に関する差別禁止部会の意見書を踏まえ、障害者差別禁止法案の策定および審議を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第15号 | 任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第16号 | 福祉医療制度を守り、　拡充を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第17号 | 医療・介護・福祉などの充実を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 請願第18号 | 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書 | 厚　　生 | 賛成少数<br>不 採 択 | 賛成少数<br>不 採 択 |
| 陳情第11号 | 市町村管理栄養士配置に関する陳情書 | 総務文教 | 賛成多数<br>採　　択 | 賛成多数<br>採　　択 |
| 陳情第12号 | 商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書 | 建設産業 | 賛成多数<br>採　　択 | 賛成多数<br>採　　択 |
| 陳情第13号 | 商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書 | 建設産業 | 賛成多数<br>採　　択 | 賛成多数<br>採　　択 |
| 陳情第14号 | 商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充に関する陳情書 | 建設産業 | 賛成多数<br>採　　択 | 賛成多数<br>採　　択 |

# 審議結果

# 12月定例会

| 議案番号 | 件　　名 | 付託先委員会 | 委員会の審査結果 | 本会議の議決結果 |
|---|---|---|---|---|
| 発議第９号 | あま市議会会議規則の一部を改正する規則について | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案可決 |
| 発議第10号 | あま市議会委員会条例の一部を改正する条例について | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案可決 |
| 承認第２号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>（平成24年度あま市一般会計補正予算（第３号）） | 付託省略 | | 全員賛成<br>原案承認 |
| 議案第57号 | あま市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例について | 厚　　生 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第58号 | あま市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第59号 | あま市公共下水道及び都市下水路の構造等に関する技術上の基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第60号 | あま市道路構造の技術的基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第61号 | あま市市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第62号 | あま市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第63号 | あま市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第64号 | あま市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第65号 | あま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 総務文教 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第66号 | あま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 総務文教 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第67号 | あま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について | 厚　　生 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第68号 | あま市都市公園条例の一部を改正する条例について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第69号 | あま市文化の杜の指定管理者の指定について | 総務文教 | 賛成少数<br>否　　決 | 賛成多数<br>原案可決 |
| 議案第70号 | 平成24年度あま市一般会計補正予算（第４号） | 総務文教 | 委員長裁決<br>原案可決 | 賛成多数<br>原案可決 |
| | | 厚　　生 | 賛成多数<br>原案可決 | |
| | | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | |
| 議案第71号 | 平成24年度あま市国民健康保険特別会計補正予算<br>（第２号） | 厚　　生 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第72号 | 平成24年度あま市介護保険特別会計補正予算（第２号） | 厚　　生 | 全員賛成<br>原案可決 | 全員賛成<br>原案可決 |
| 議案第73号 | 平成24年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算<br>（第２号） | 厚　　生 | 全員賛成<br>原案可決 | 賛成多数<br>原案可決 |
| 議案第74号 | 市道路線の廃止について | 建設産業 | 全員賛成<br>原案可決 | 賛成多数<br>原案可決 |

**あま市議会**　**検索**

http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/

○**議会中継**…本会議での一般質問の様子や議長など役員改選時の臨時会の模様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネルにて放映します。放映は生中継とその日の午後７時から再放送しています。

○**会議録検索**…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。

本市議会では、上記のほかにも、次期議会の日程予定や議会だよりもホームページにて公開しています。お気軽にご覧ください。

## あなたも議会を傍聴しませんか?

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれません。あま市役所甚目寺庁舎３階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の聞こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸ししますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

**次回の定例会は、２月27日（水）からの予定です。**

## 「市民の声」を募集します

あま市議会だよりに対する「市民の声」を、お待ちしております。どうぞお気軽にお寄せください。

なお、応募数によっては、掲載されないこともありますので、よろしくお願いします。

・応募方法は　ＦＡＸ、郵送、Ｅメール
・あて先は　〒490－1198
愛知県あま市甚目寺二伴田76番地
ＦＡＸ　052－444－4055
Ｅメール　giji@city.ama.lg.jp
・文字数は　50字以上、350字以内でお願いします。
・応募にあたって　住所、氏名、電話番号を必ず記載してください。採用された方には、議会だより編集特別委員会より予めご連絡申し上げます。また、氏名は「市民の声」の記事に合わせて、掲載させていただきます。

## 3月定例会予定

| | |
|---|---|
| 2月27日(水) | 議案説明 |
| 3月5日(火) | 一般質問<br>議案質疑 |
| 3月6日(水) | |
| 3月8日(金) | |
| 3月12日(火) | 総務文教委員会 |
| 3月13日(水) | 厚生委員会 |
| 3月14日(木) | 建設産業委員会 |
| 3月22日(金) | 討論・採決 |

**※日程は変更となる場合があります。**

## 編集後記

近年続く、経済不況、先行き不透明な状況の中で、行政、議会等、改革・改善は不可避です。議会だよりも同様です。

市民の皆様に見てよかった、参考になると思われるような議会だよりを目指したいと思います。

（八島）

■議会だより　編集特別委員会

| | |
|---|---|
| 委員長 | 加藤　正 |
| 副委員長 | 加藤　哲生 |
| 委員 | 杉藤　憲二 |
| 〃 | 新間　賢治 |
| 〃 | 吉川　景男 |
| 〃 | 花木　敏行 |
| 〃 | 八島　進 |
| 〃 | 水谷　康治 |
| 〃 | 足立　詔子 |

発行／あま市議会　編集／議会だより編集特別委員会
〒490－1198　愛知県あま市甚目寺二伴田76番地　ＴＥＬ 052－444－3174　ＦＡＸ 052－444－4055
2013　3月発行